

「第2期八王子市多文化共生推進プラン」概要版

プラン策定の目的

本市では、国の「地域における多文化共生推進プラン」に基づき、平成25年(2013年)3月に「多文化共生推進プラン」を策定し、平成30年(2018年)3月に改定を行いました。「多文化共生推進プラン(改定版)」では、基本目標に「国籍、民族、文化の違いを互いに認め合い、助け合い、活かし合いながら、共に暮らす多文化共生のまちづくり」を掲げ、「外国人市民も安心して暮らせるまちの実現」「国際感覚豊かな市民を育むまちの実現」に向けた様々な施策を実施し、着実に成果を上げてきました。

改定から5年が経過し、その間、日本における外国人を取り巻く状況は大きく変化しています。社会情勢の変化に対応するため、現状と課題を整理したうえで、本市における多文化共生をさらに進展させることを目的に「第2期八王子市多文化共生推進プラン」を策定しました。

計画期間

令和5年度(2023年度)から令和12年度(2030年度)の8年間

基本理念・基本目標

(1) 基本理念

「国籍・民族・文化の違いを互いに認め合い、助け合い、活かし合いながら、共に暮らす多文化共生のまちづくり」

(2) 基本目標

基本目標1 「外国人市民も安心して暮らせるまち」

基本目標2 「多様な文化を尊重し共に支え合うまち」

基本目標に対する指標

基本目標1 外国人市民も安心して暮らせるまち

指標	現状値	目標値 令和12年度(2030年度)
八王子市にこれからも住み続けた という外国人市民の割合	86.5% (令和3年外国人市民アンケート)	89%
語学ボランティア登録者数	357人 (令和4年3月末現在)	375人
助っ人留学生生活動参加者数	10人 (令和3年度実績)	150人

基本目標2 多様な文化を尊重し共に支え合うまち

指標	現状値	目標値 令和12年度(2030年度)
外国人と交流したい市民の割合	52.7% (令和4年市民アンケート)	65%
市や国際協会が主催する事業への 参加者数	7,015人 (令和3年度実績)	10,000人

施策の柱

プランの基本理念と基本目標を踏まえ、本市の特性を活かしながら、次の4本の柱を中心に、多文化共生推進施策に取り組みます。

施策の柱 1 コミュニケーション支援

外国人市民が生活していくうえで必要なコミュニケーションの支援を行うとともに、市政情報などを多言語や「やさしい日本語」で提供します。

施策の柱 2 生活支援

外国人市民も安心して地域で生活できるよう、教育、医療、福祉、子育て、住居、就労、防災、外国人留学生に関する支援の更なる充実を図ります。

施策の柱 3 意識啓発と社会参画支援

市民の多文化共生意識を啓発するとともに、外国人市民が積極的に社会参加できるような機会を提供します。

施策の柱 4 国際交流の推進

海外友好交流都市との市民交流事業などを通じて、市民の国際感覚を醸成し、国際理解を深めます。

しやく たいけい
施策の体系

基本理念	基本目標	施策の柱	施策のテーマ	推進する施策	
国籍、民族、文化の違いを互いに認め合い、助け合い、活かし合いながら、共に暮らす多文化共生のまちづくり	【目標1】 外国人市民も安心して暮らせるまち	1.コミュニケーション支援	1.多言語による情報提供の充実	1	行政情報等の多言語化
				2	多言語による窓口対応、相談事業の充実
				3	語学ボランティアの育成と活用
				4	「やさしい日本語」の普及と活用
			5	日本語学習支援者の育成と活用	
			6	外国人市民向け日本語学習機会の提供	
		2.生活支援	1.安心・安全な暮らしの確保	7	生活に関する情報の提供
				8	就労支援・就労環境の改善
				9	防災・災害対応
				10	医療・福祉・子育て支援
				11	住宅確保の支援
				12	情報提供・進路指導の充実
	【目標2】 多様な文化を尊重し共に支え合うまち	1.外国人児童生徒への教育支援	13	日本語による学習支援	
			14	外国人留学生への生活支援	
		2.外国人留學生の支援	15	外国人留學生による地域活性化	
			16	多文化共生意識の啓発	
		1.意識啓発と社会参画支援	17	国際理解の推進	
			18	外国人市民への社会参加の支援	
		2.国際交流の推進	19	外国人観光客への観光案内	
			20	MICE*の推進	
			21	海外友好交流都市等との交流	
			22	国際協力の推進	

MICE(マيس)とは、企業等の会議・研修、国際機関・団体、学会等が行う国際会議、展示会・見本市、イベントなどのビジネスイベントの総称。スポーツ・文化イベントなどさまざまなものが含まれる。